

I 災害の概況と対策

1 概況

令和6年は6月20日から7月1日にかけての梅雨前線豪雨、8月27日から8月30日にかけての台風10号など、19回の異常気象により災害が発生した。

国土交通省所管公共土木施設災害の査定決定額は、県工事で202箇所11,776,874千円、市町村工事で258箇所3,867,581千円、合計で460箇所15,644,455千円であった。

異常気象別では、7月11日から7月15日にかけての梅雨前線豪雨の被害が最も大きく67件、6,785,535千円で全体査定決定額の約44%であった。

次が8月27日から8月30日にかけての台風第10号で3,452,151千円(約22%)、6月20日～7月1日にかけての梅雨前線豪雨で2,715,232千円(約18%)であった。

令和5年6月20日から令和6年10月20日までの間の地すべりによる災害については、局地激甚災害に指定され、併せて1市町村が国庫負担の嵩上げ措置の実施対象となった。

指定された市町村は次のとおり。

局激 令和5年6月20日 から 令和6年10月22日 地すべり
宇検村

2 災害対策の促進

(1) 災害復旧事業

災害復旧事業は3か年で全箇所の復旧工事を完了するように予算措置が講じられるものであり、令和8年2月末時点で復旧進捗は決定箇所数における87.7%の399箇所となっている。(水管理・国土保全局所管分)

(2) 河川等災害関連事業

災害復旧に当たり、改良費を加え未災箇所も含めて改良復旧を行うことにより事業の効果をより大きくするための事業である。

令和6年発生災害の改良復旧事業は、該当なし。